

入善町は

町内で新婚生活をスタートする新婚世帯のみなさんを  
応援するために、婚姻に伴う新居の購入費やリフォーム  
費用、家賃、引っ越し費用の一部を支援します。

# 新婚さんの新生活を 応援します!



ジャンボ〜ル三世

プリンセス・マイ

夫婦とも29歳以下 / 最大 **60**万円

上記以外の夫婦 / 最大 **30**万円

お問い合わせ

富山県入善町 結婚・子育て応援課 少子化対策係

TEL 0765-72-1853(直通)

e-mail [sorekon@town.nyuzen.toyama.jp](mailto:sorekon@town.nyuzen.toyama.jp)

詳しくはWEBで!

入善町 新婚



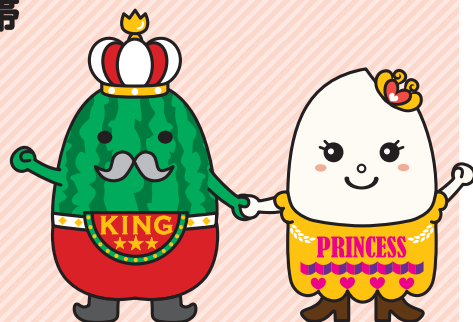
# 入善町 新婚 世帯住居費等支援事業

入善町で新生活をはじめめる新婚世帯に、住居費・引っ越し費用の一部を支援します。

## 対象世帯

### 次の要件をすべて満たしている新婚世帯

- 婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 合計年齢100歳以下の夫婦（婚姻日現在）
- 入善町に住居登録し、2年以上定住する夫婦
- 町税の滞納がない世帯
- 入善町が認めるライフデザイン支援講座等を受講している夫婦



## 助成対象

### 住居費

- 対象となる住居  
婚姻に伴い入居した町内の賃貸住宅、新築住宅など
- 対象となる費用
  - 賃貸住宅への入居費（家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）
  - 住宅の取得費など（住宅購入、新築、増改築、改修などの費用）

### 引っ越し費用

- 対象となる引っ越し  
婚姻に伴う引っ越し
- 対象となる費用
  - 引っ越し費用（引っ越し業者、運送業者へ支払った費用）



## 助成金額

# 最大60万円

- 住居費と引っ越し費用を合わせた額（1,000円未満切り捨て）
- 引っ越し費用のみの申請もできます



## 申請手続き

婚姻届を提出し、受理されてから**1年以内**に申請が必要です。

- 必要書類 賃貸借契約書（売買契約書など）、引っ越し費用の領収書、納税証明書、所得証明書 など



※令和8年4月1日現在



詳しくは、下記までお問い合わせください。  
入善町 結婚・子育て応援課 少子化対策係  
TEL 0765-72-1853(直通) FAX 0765-74-0067  
e-mail sorekon@town.nyuzen.toyama.jp



「結婚応援サイト」  
には、  
婚活などの情報が  
満載



<https://www.town.nyuzen.toyama.jp/kekkon/index.html>